

(別記)

令和6年度舟形町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の、水田面積に占める割合は水稻が約63%、そばが約15%、野菜、果樹、花卉等の高収益作物が約6%となっており、水稻作付が多くを占めている。

水稻作付は減少傾向にあるが、今後も主食用米の需要減少が見込まれているため、実需者との結びつきを踏まえた、加工用米、飼料用米の作付拡大、新市場開拓用米の新規作付および町の振興作物への転換を促進することで、水田面積の維持と農業経営の安定化を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化による離農があるが、条件のよい離農者の農地は農地中間管理機構により担い手へ集積されつつある。しかし、中山間地域等の条件不利地の集積があまり進んでおらず、中山間地域の水稲作付面積の維持とともに農道、水路の管理が課題となっている。

そのほか、面積の多いそばについては、播種後や収穫時の天候に大きく影響されることから、年次による収穫量の変動が顕著となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会の農業の推進方針として、儲かる農業の推進を基本指針の一つとしており、具体的施策として定めている高収益作物の振興では、重点振興作物を中心に、高収益作物を取り入れた経営の複合化による経営の安定化を進め、また、促成作物栽培にも取組み、周年農業の確立を目指している。

また、スマート農業による生産性の向上では、ICT環境の活用のもと、地元農業者による団体をはじめ、令和6年4月開学の農林専門職大学等の高等教育機関や関係機関・団体等との連携を目指し、ICTやロボット技術の活用によるスマート農業の推進による農作業の効率化・省力化、コスト縮減を図ることを目指している。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会の農業の推進方針として、次代につなぐ持続可能な農業を基本指針の一つとしている。

具体的には、優良農地の確保とその有効利用を促進するため、農地中間管理事業などを利用し、「人・農地プラン」による地域の中心となる経営体や認定農業者など意欲ある担い手への農地の利用集積と集約化を進める。また、農業基盤の整備促進として、地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進める。さらに、水利組合等の施設の老朽化が進んでいるため、農業用水を確保するための取り組みを進め、自然環境の保全や災害の防止など多面的機能を十分に発揮できるよう、農業水利施設等の適切な維持管理を推進する。

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が固定化し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか等の点検を行う。点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化を促すとともに、水田機能を有しつつ転換作物を生産

する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の構築への道筋をつけるため、農業者及び関係機関と取組の検討を行う。

5年度は、畑地化支援を活用したいという農業者が多かった。該当農業者に対して、畑地化支援を受けるための要件と交付対象水田についての説明を行い、6年度以降の畑地化について要望を把握した。その際、ブロックローテーションについての利用意向についても確認を行った。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高性能機械等による効率的な作業体系を実現し、他産地と差別化を図るための売れる米づくりを推進し、産地間競争が激化しても売れ残らない米（全量売り切れる米）を目指す。

(2) 備蓄米

積極的な生産拡大は進めないが、主食用品種と同一品種で取り組めるため、加工用米や主食用米とバランスをとるためにも、生産を維持・継続していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要者側の需要増及び安定供給のニーズに答えるため、令和8年度までに86haの作付面積を目指す。

また、規模拡大（畜種農家）や高コストの輸入飼料からの転換を図る町内実需者の需要の増加を的確に把握することで、生産面積の拡大につなげる。

イ 米粉用米

地域内の加工業者等の掘り起こしを図り、実需者と結びついた生産を目指す。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金を有効活用して、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットの開拓を図る。また、令和8年度までの取組面積は、2haとする。

エ WCS用稲

高コストの輸入飼料からの転換を図る町内実需者の需要の増加を的確に把握し、近隣集落の耕種農家による安定供給を図りながら、機械の共同利用を促進する。これによる生産コストの低減及び資源循環の耕畜連携で、水田の有効活用を図る。

オ 加工用米

認定方針作成者の流通を利用して、生産の拡大を図っていく。実需者と結びついた低コスト生産の取組と合わせて、主食用米からの転換を図り、安定生産を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の飼料作物は、地域内流通と自家利用が主となっているため、地元実需者や飼料用米、WCS用稲の生産者と連携しながら生産を進める。連携にあたっては、資源循環の耕畜連携を令和8年度までに16haを目標に拡大し、水田の有効活用を図る。

麦については取組なし。

(5) そば、なたね

そばは、適期播種及び適期刈取による品質の向上を図るため、そば刈取組合の連携強化を図る。また、湿害を回避するための排水対策の徹底や集落営農での作付により生産性の向上を図り、収量の高位安定化に努める。今後、畑地化支援の見込面積があるため、目標を下方修正し、令和8年度までに150haを目標とする。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

安定した価格・取引量・栽培技術が確立しつつある、アスパラガス、きゅうり、ニラ、ネギ、特別栽培による契約販売が進んでいるトマト、促成栽培による冬季の農業所得の向上を行えるうり、行者にんにく、こごみ、タラの芽、ふきのとう、生産者の技術が高く、市場評価が高いトルコギキョウを重点振興作物として位置付け、令和8年度までに30.2haを目標とする。

需要が多く評価が高い食用菊や契約販売により安定的な取引が見込まれるこまつ菜、低コスト・軽作業・複合化に適している等の理由により行政等が栽培技術の指導を行っている、おかひじき、わらび、ツクネイモ、拡大が進んでいるせいさい、にんにく、かすみ草、ストック、県がブランド化を図っているおうとう、西洋なし、ぶどう、町が6次産業化に取り組んでいる山ぶどう、ラズベリーを振興作物として位置付け、令和8年度までに6.2haを目標とする。

青サヤエンドウ、青サヤインゲン、うど、枝豆、カブ、かぼちゃ、キクイモ、キャベツ、クレソン、クワイ、サツマイモ、サトイモ、シシトウ、シソ、ショウガ、食用ばれいしょ、スイカ、セリ、ぜんまい、大根、たけのこ、タマネギ、唐辛子、トウモロコシ、なす、夏秋イチゴ、にんじん、白菜、ピーマン、ふき、ミニトマト、みょうが、メロン、ヤーコン、レタス、れんこん、ワサビ、啓翁桜、サンゴミズキ、りんどう、柿、栗、スモモ、日本なし、プルーン、もも、りんごを少量多品目の作付による、少ない面積での所得と食料自給率の向上を目的に、その他作物として位置付け、令和8年度までに1.3haを目標とする。

アスパラガス、トマト、ニラについては、安定した価格での取引が可能な特別栽培による作付を推進し、令和8年度までに0.36haを目標に取り組み面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	746.32	0.00	745.88	0.00	745.00	0.00
備蓄米	4.18	0.00	5.00	0.00	10.00	0.00
飼料用米	80.37	0.00	81.00	0.00	86.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	1.01	0.00	2.00	0.00
WCS用稲	10.19	0.00	11.00	0.00	12.00	0.00
加工用米	48.72	0.00	41.00	0.00	50.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.66	0.00	1.00	0.00	2.00	0.00
飼料作物	1.71	0.00	6.00	0.00	8.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	3.00	0.00	5.00	0.00
そば	209.37	0.00	210.00	0.00	150.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	45.89	0.00	45.31	0.00	37.70	0.00
・野菜	45.63	0.00	44.77	0.00	37.17	0.00
・アスパラガス	5.08	0.00	5.36	0.00	4.36	0.00
・ウルイ	1.26	0.00	1.33	0.00	1.08	0.00
・きゅうり	2.18	0.00	1.98	0.00	1.61	0.00
・こごみ	0.15	0.00	0.16	0.00	0.14	0.00
・タラの木	0.98	0.00	1.04	0.00	0.84	0.00
・トマト	0.43	0.00	0.45	0.00	0.37	0.00
・ニラ	10.30	0.00	10.51	0.00	8.56	0.00
・ねぎ	13.11	0.00	11.40	0.00	9.28	0.00
・ふきのとう	0.28	0.00	0.29	0.00	0.24	0.00
・行者にんにく	4.24	0.00	4.47	0.00	3.63	0.00
・おかひじき	0.12	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
・せいさい	0.64	0.00	0.70	0.00	0.73	0.00
・つくねいも	0.34	0.00	0.37	0.00	0.38	0.00
・にんにく	0.76	0.00	0.78	0.00	0.80	0.00
・わらび	3.36	0.00	3.47	0.00	3.59	0.00
・食用菊	0.11	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
・かぼちゃ	0.00	0.00	0.02	0.00	0.01	0.00
・キャベツ	0.00	0.00	0.08	0.00	0.04	0.00
・とうもろこし	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
・ナス	0.15	0.00	0.07	0.00	0.04	0.00
・ふき	0.00	0.00	0.03	0.00	0.01	0.00
・ミニトマト	0.17	0.00	0.17	0.00	0.10	0.00
・ミョウガ	0.38	0.00	0.34	0.00	0.19	0.00
・メロン	0.13	0.00	0.13	0.00	0.08	0.00
・玉ねぎ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
・大根	0.12	0.00	0.12	0.00	0.07	0.00
・タケノコ	1.17	0.00	1.04	0.00	0.65	0.00
・里芋	0.10	0.00	0.10	0.00	0.06	0.00
・ピーマン	0.00	0.00	0.02	0.00	0.01	0.00
・枝豆	0.06	0.00	0.06	0.00	0.04	0.00
・花き・花木	0.26	0.00	0.28	0.00	0.26	0.00
・トルコギキョウ	0.11	0.00	0.12	0.00	0.09	0.00
・かすみ草	0.12	0.00	0.13	0.00	0.14	0.00
・ストック	0.03	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.26	0.00	0.27	0.00
・おうとう	0.00	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
・ぶどう	0.00	0.00	0.21	0.00	0.22	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	5.21	0.00	73.21	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス、うるい、きゅうり、行者にんにく、こごみ、タラの芽、トマト、ニラ、ネギ、ふきのとう、トウモロコシ	重点振興作物助成	重点振興作物の作付面積	（令和５年度）38.12ha	（令和８年度）30.20ha
2	おかひじき、こまつ菜、食用菊、せいさい、ツクネイモ、にんにく、わらび、おうとう、西洋なし、山ぶどう、ラズベリー、ぶどう、かすみ草、ストック	振興作物助成	振興作物の作付面積	（令和５年度）5.48ha	（令和８年度）6.20ha
3	その他野菜、花き・花木、果樹	その他作物（野菜、果樹、山菜、花き・花木）助成	その他作物の作付面積	（令和５年度）2.29ha	（令和８年度）1.30ha
4	アスパラガス、トマト、ニラ	エコエリア推進助成	特別栽培作物の作付面積	（令和５年度）0.28ha	（令和８年度）0.36ha
5	そば	そば振興助成	そばの作付面積	（令和５年度）211.19ha	（令和８年度）150.00ha
6	粗飼料作物等	飼料作物等の資源循環助成（耕畜連携）	資源循環の耕畜連携面積	（令和５年度）10.99ha	（令和８年度）16.00ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	取組面積	（令和５年度）0.00ha	（令和８年度）2.00ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約助成	取組面積・数量	（令和５年度）0.00ha・0t	（令和８年度）2.00ha・12.00t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 舟形町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	30,000	別表3に定める作物(基幹作物)	実需者等に対象作物を出荷・販売すること
2	振興作物助成	1	24,000	別表4に定める作物(基幹作物)	実需者等に対象作物を出荷・販売すること
3	その他作物(野菜、果樹、山菜、花き・花木)助成	1	5,000	別表5に定める作物(基幹作物)	実需者等に対象作物を出荷・販売すること
4	エコエリア推進助成	1	5,000	アスパラガス、トマト、ニラ(基幹作物)	山形県特別栽培農産物認証を受けていること
5	そば振興助成	1	20,000	そば(基幹作物)	そばを作付し、収穫、出荷、販売をすること
6	飼料作物等の資源循環助成(耕畜連携)	3	10,000	粗飼料作物等(別表2)(基幹作物)	家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする水田に施肥すること
7	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要者に対象作物を出荷・販売すること
8	新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約を需要者側と締結していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表2) 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
子実用とうもろこし

(注) 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に供される場合に限りです。

(別表3) 重点振興作物助成対象作物

作物区分	永年性区分	対象作物
野菜	永年性	アスパラガス
	永年性	うるい
		きゅうり
	永年性	行者にんにく
	永年性	こごみ
	永年性	タラの芽
		トマト
	永年性	ニラ
		ネギ
	永年性	ふきのとう
花き・花木		トルコギキョウ

(別表4) 振興作物助成対象作物

作物区分	永年性区分	対象作物
野菜		おかひじき
		こまつ菜
		食用菊
		せいさい
		ツクネイモ
		にんにく
	永年性	わらび
果樹		おうとう
		西洋なし
		山ぶどう
		ラズベリー
		ぶどう
花き		かすみ草
		ストック

(別表5) その他作物助成対象作物

作物区分	永年性区分	対象作物
野菜		青サヤエンドウ
		青サヤインゲン
		うど
		枝豆
		カブ
		かぼちゃ
		キクイモ
		キャベツ
		クレソン
		クワイ
		サツマイモ
		サトイモ
		シシトウ
		シソ
		ショウガ
		食用ばれいしょ
		スイカ
		セリ
		ぜんまい
		大根
	永年性	たけのこ
		タマネギ
		唐辛子
		トウモロコシ
		なす
		夏秋イチゴ
		にんじん
		白菜
		ピーマン
		ふき
		ミニトマト
		みょうが
		メロン
		ヤーコン
		レタス
		れんこん
		ワサビ
花き・花木		啓翁桜
		サンゴミズキ
		りんどう
果樹		柿
		栗
		スモモ
		日本なし
		ブルーン
		もも
		りんご